

平成25年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時  
平成25年12月19日(木)  
開会 午後14時00分  
閉会 午前15時00分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 303会議室
- 3 出席委員  
大崎 仁、柴田 達也、岡崎 信久、日比野 憲、  
長谷川 裕子、門脇 玲衣子、伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
企画部長 川原 芳久、人事課長 戸田 元、人事課長補佐 加藤 剛、  
人事課給与厚生係長 川本 英貴、人事課主査 國光 盛夫
- 7 議題等  
(1) 第1回会議録の確認について  
(2) 特別職の報酬等の額について  
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日は全委員が出席しており、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 なお、新聞報道等でご存知かと思われませんが、職員の不適切な事務処理に関し、市長、副市長の給料が1月から3か月間10パーセント減額されます。 この減額措置は、監督者としての責任において、自主的に行うものであり、特例条例として定められておりますので、本審議会で審議している給料月額等とは異なるものです。 それでは、議事については、会長のもとで進行させていただきます。 会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。もし、修正点等ありましたら、この場で修正等させていただいた後、市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますので、よろしく願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますでしょうか。
委員	7ページの「下げるべきではない」を「下げる方向ではない」に修正願います。

会長	ただいまご意見のありましたとおり、修正することとしてよろしいですか。
委員	(異議なし)
会長	では、今の修正を踏まえて、この内容で第1回の会議録といたします。それでは、議題(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。追加の情報等について、事務局の方から説明願います。
給与厚生係長	<p>前回の審議会におきまして、近隣市町の開催状況を参考にとというお話がありましたので、近隣市の特別職報酬等審議会の状況を報告します。</p> <p>瀬戸市：平成26年2月に審議会を開催する予定とのことです。</p> <p>春日井市：第1回の審議会を12月中に開催し、第2回を1月に開催する予定とのことです。</p> <p>日進市：第1回の審議会は11月28日に開催されておりますが、第2回は平成26年1月9日頃に開催する予定とのことです。</p> <p>豊明市と長久手市については、審議会の開催の予定なしとのことです。</p> <p>なお、県内では唯一北名古屋市が審議済みとなっており、据え置きとの答申が出ています。</p>
会長	<p>近隣市の状況は、これまでの当審議会でも参考にしてきました。県内では唯一北名古屋市が答申済みで、据え置きとのことでした。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>前回の会議では、事務局から「県内各市の特別職の報酬月額等一覧」、「特別職と一般職の年収比較」、「人事院勧告状況」などの資料の提示がありました。</p> <p>それを基に「人事院勧告の状況に関する確認」「地域の経済・財政状況」、「市長、副市長の職責」ということでどのような改革に取り組んでいくのか、どのように街づくりをしていくのかという点について、委員の皆様から多くの意見をいただきました。</p> <p>これらを踏まえて、今回も審議を進めていきますが、前回は市議会の議員の報酬についてあまり議論がなかったと思います。</p> <p>また、皆様の考えを述べていただきましたが、引き下げという意見はなく、据え置きか引き上げでは、据え置きが大半を占めていたと思います。これらを踏まえて、改めて皆様の考えを述べていただきたいと思います。</p>
委員	<p>前回は引き下げはないということを確認しましたので、据え置きか引き上げかが論点となると思います。</p> <p>消費者物価指数は、中京圏において前年比で上昇傾向にあります。</p> <p>また、議員に目を向けると、議員定数を減らし、現状定数より2名少ない状況で活動している点を加味すれば、引き上げの方向でもよいと思います。</p> <p>具体的な率については、消費者物価指数や民間の定昇分を合わせて、1～3パーセント程度でよいと思います。</p>
委員	最終的な答申は金額で示すのですか。
人事課長	改定率と千円単位の金額を示すこととなります。
委員	<p>物価上昇で景気が持ち直してきたとは言われますが、市民生活においては実感がまだありません。</p> <p>まして、今回の不適切な事務に関し、監督者責任で減額していることもあり、据え置きならまだしも引き上げの時期ではないと考えます。</p> <p>議員の定数を減らした事実ではありますが、そもそもの定数の正当性はどのようなのでしょうか。一般の人たちの意見としては、妥当な数になったというだけだと思います。</p> <p>このように考えると今の時期としては、据え置きが妥当だと思います。</p>

委員	<p>年金生活者としては、特に景気上昇の実感はありません。</p> <p>また、市としてこの先の税収のアップが見込まれるという見通しがあるわけでもない状況なので、据え置きが妥当と考えます。</p>
委員	<p>特別職の報酬を上げることによって、市の職員の給与にも影響すると思います。市役所は、市のリーディングカンパニーであり、市役所に市の企業を引っ張ってもらって、それが民間の企業にも波及し、経済が活性化すれば良いと思います。経済が良くなってから、賃金を上げるという考え方もありますが、私は使えるお金を増やして、お金を回して経済をよくしたいと考えます。</p> <p>また、先ほど委員が言われた職員の不適切な事務処理については、市長自らが、政治的な判断をしているので、当審議会ですどこまで見るかは難しいと考えます。</p>
会長	<p>委員が言われた市長の給料削減については、確かに市長が判断し、議会に諮っているものとして、当審議会が関与するものではないと考えます。</p>
委員	<p>議員定数の妥当性については、難しい部分もあります。自分に置き換えてみると、職場の人員が減ることにより、残った者の負担は増大します。議員も減っている分の負担は増していると思います。その分については、引き上げの対象として捉えて良いと考えます。この先、議員になろうとする人たちにとっても、報酬が上がらなければ、議員になろうというモチベーションにならないので、引き上げるべきだと考えます。</p>
委員	<p>市の職員が人事院勧告により引き上げが見送られる中、特別職が引き上げというのは、順番が逆ではないかと思います。リーダーが景気を引っ張っていくというのともわかりますが、市の職員の給料を上げてから特別職の報酬を上げて良いと思います。</p>
委員	<p>消費者物価の上昇もあり、景気もじわじわ上がってきていると感じます。その中で、賃上げ機運は高まっています。冬のボーナスも全国平均で6,500円くらい上昇しました。ベアアップに前向きな発言をしている経営者もあれば、円安でコスト上昇に苦慮している企業もあり、情勢としては楽観できるものではありません。しかし、アベノミクス等により期待感が増しているのは確かなことで、働く者の賃金の底上げが、景気の好循環を生むとも思います。</p> <p>一方、日本の名目賃金は下がり続けており、人事院勧告も同様に昨年までは下がっていました。地域経済の風向きは変わってきてはいますが、楽観視はできない状況です。</p> <p>その点では、特別職の報酬を上げるのは、時期尚早だと感じます。人事院勧告も据え置きとなっています。</p> <p>労働生産性問題については、行政でどう見るかは難しいところです。</p> <p>また、一般企業では利益の還元という考えがありますが、市では経常収支比率とか財政力指数が健全性の判断基準になります。これらの数値が改善した時が、報酬を上げるタイミングになると思います。</p> <p>私の結論としては、据え置きが妥当で、まだ上げるべきでないという考えです。</p> <p>期待感も込めて、来年引き上げの検討ができればと思います。さらなる健全化と魅力ある街づくりの成果が見えれば、引き上げを検討することができると思います。</p>
委員	<p>一点だけメンバーで共有しておきたいのは、人事院勧告が据え置きであり</p>

	ますので、給料についても据え置きと捉えている部分がありますが、一般職の場合には、いわゆる賃金ベースアップがないだけで、定昇（定期昇給）はあります。給料月額は増えています。特別職は報酬が上がらないと1円たりとも上がらないこととなります。
会長	定昇については、すべての年齢階層であると考えてよろしいですか。
人事課長	能力を判断したうえでの定期昇給があります。ほとんどの職員で基本的には少しなりとも上がっていくこととなります。
会長	これまでの審議会においては、人事院勧告の数字と比較対象とするのが、たとえば55歳以上60歳未満の部長職などの管理職、国で言う指定職でしたが、尾張旭市では60歳まで定昇があるという理解でよろしいですか。
人事課長	昇給制度自体が民間との違いがありますが、少しずつは昇給していくという流れはあります。
給与厚生係長	昨年であれば、定昇分と能力による昇給分と合わせて全体で0.4パーセントほど上がっています。
会長	一般職の場合、定昇と昇格があります。特別職は、その職責だけなので、その点では違いがあります。
委員	役所の給料と民間の給料と上がるのはどちらが先かという意見がありました。市の給料がプライスリーダーとなってほしいという意見もわかりますが、一般的には民間が先、役所が後追いという形ですか。
人事課長	一般職の給与は、人事院勧告の影響を受ける部分が多いと思います。人事院勧告というのは、民間の給与との比較なので、民間のベースアップ等考慮したものを国の給与と比較してどうかということによって決まってくるので、どうしても民間の後追いという形になると思います。
会長	人事院勧告の制度の主旨はそのとおりです。別の見方をすれば、多くの企業、大学もそうですが、公務員の給与制度に準拠しているという点では、公務員が先、民間が後追いという側面もあります。
委員	人事院勧告は、どうしても全国的な話になります。役所がもっと地域のリーディングカンパニーとして、地域を引っ張って行ってほしいと思います。
会長	先ほど委員から財政指数等で、改善が目に見える状況ではないという話がありましたが、財政状況について事務局としてどうですか。
企画部長	かつては財政力指数が1を超え、地方交付税の不交付団体という時代もありました。1を割って、だんだん下がってきています。一方で、経常収支比率により財政の硬直化に対する指摘もあったが、少しずつ改善してきています。 また、土地開発公社の将来的な財政負担についても減ってきています。 消費税による収入増についてはタイムラグがありますが、支出については待ったなしの状況です。国による交付税措置等も未定であります。 地域経済について、市内の建設業に目を向けると、東北の復興や東京オリンピック等で先行きが明るいという話も聞きます。今後の税収アップにつながれば良いと思います。
会長	前回資料の15ページに県内順位が出ています。将来負担比率25位、実質公債費比率23位、経常収支比率30位、人件費比率33位という状況です。また、据え置きの答申を出した北名古屋市が4行上にあります。愛知県は全国的には財政的には恵まれています。これらの状況を見て、財政は健全ですということなのか、もう少し景気の動向を見て、より健全化の道筋が見えた時に引き上げを検討したほうが望ましいのかという財政の見方になるか

	と思います。
人事課長	経常収支比率は、現状 91.6 パーセントですが、平成 20 年度では 93.2 パーセントで、財政の硬直化が厳しい状況でしたが、改善の兆しは出てきました。
委員	改善しているということは、それはそれで成果だと思います。引き上げに値すると思いますが、地域経済の状況等を考えると今ではないと思います。
会長	今までの意見を大まかに整理すると、据え置きという意見の委員が 4 名、引き上げという意見の委員が 2 名です。当審議会としては、1 つの方向性を示していかなければなりませんので、据え置きという方針を軸にさらに建設的な議論を進めていきたいと思っています。
委員	据え置きとした場合にも、来年以降について含みを持たせた答申としたいと思っています。状況が好転したとき、あるいは何かの指標を使ってなのか、工夫を凝らしたものにしたいです。尾張旭市は毎年答申が早いので、近隣市町の参考とされます。単なる据え置きではなく、今後に期待を持たせる審議会としての思いを反映させたいと思っています。
会長	答申文は委員会の意見の集約とすることが重要と考えます。
委員	開催時期が早いことを考えれば、近隣を引っ張るくらいでもいいと思います。引き上げなら、地域全体が引っ張られて、地域経済に好影響を与える可能性もあるのではないかと思います。ただ、今年度は引き上げが難しいのであれば、次回以降につながる何かを残したいとも思います。
会長	それでは、給料、報酬の改定の方については、据え置くという方向でよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
会長	給料、報酬の改定の方については、据え置くということとなりました。では、結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思っています。事務局を確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいでしょうか。
給与厚生係長	まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。 その後、委員の皆様へ郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へご連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいています。 また、市長への答申については、各委員に再度集まっていただくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思っております。
会長	事務局から例年の進め方の説明がありましたが、答申書の作成方法について、例年の方法でよろしいですか。
各委員	(異議なし)
会長	答申の方法について、当審議会を代表して会長から市長へ渡す例年の方法でよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
会長	それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただき、今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
給与厚生	答申については、来年 1 月 24 日午後 3 時から行う予定です。それに向け

係長	て、各委員に答申原案等をご確認いただく予定です。
会長	それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。
企画部長	<p>特にございませませんが、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご熱心に、特別職の報酬等の額についてご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>今後、厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。皆様、お疲れ様でした。